

看護師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員が専門性を必要とする業務に専念し、看護サービスが提供できるような職場環境の充実を図る事を目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制】

- ◇ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する多職種からなる委員会の設置
会議 年2回 各部署より1名の参加
- ◇ 看護職員の勤務状況の把握
勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮等
- ◇ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画
計画策定、計画の周知

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

- ◇ 看護職と他職種との業務分担
リハビリ：リハビリスタッフによるリハビリの患者送迎
薬剤師：入院時持参薬の確認を入院当日に行う
放射線技師：ポータブル X-P、読影結果のメッセージ業務
検査科：メッセージ業務（至急伝票の検査結果）ポータブル EKG
- ◇ 看護補助者との協働推進
看護職員と看護補助者との業務範囲の見直し
看護補助者の業務内容マニュアルの見直し
- ◇ 勤務環境、処遇の改善
多様な勤務形態の導入（日勤常勤の導入）
病棟クレークの配置
- ◇ 教育環境の充実
e ラーニング、zoom 研修等オンライン化を推進
外部研修への積極的な参加

令和5年11月1日
多摩済生病院 院長